

(お知らせ)

2016年12月22日
西日本電信電話株式会社 岡山支店

新庄村様の避難所への特設公衆電話の設置・利用に関する協定の締結について

西日本電信電話株式会社岡山支店（支店長：杉村 豊誠）では、新庄村様と連携して、新庄村様が指定する避難所に特設公衆電話を事前設置するための協定を締結しました。

1. 概要

大規模な災害が発生した際、避難所へ避難された方がご家族、知人等とすぐに連絡が取れるよう、優先的につながる特設公衆電話を新庄村の避難所へ設置します。

2. 協定の締結日

2016年12月5日（月）

3. 設置時期

準備が整い次第、設置工事を実施します。

4. 設置場所

新庄村様が指定された村内1か所の避難所

5. 利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

（注意点）

- ① 利用開始にあたっては、大規模な災害が発生した際に新庄村様から西日本電信電話株式会社岡山支店が連絡を受けた後となります。ただし、設置場所の存在する地域において大規模災害が発生し、西日本電信電話株式会社岡山支店と新庄村様の連絡が取れない場合は、新庄村様の判断により、利用を開始することができます。
- ② 特設公衆電話は発信専用ですので、着信用としては使用できません。

6. その他

現在、他の自治体様とも協議を進めています。

【本件におけるお問合せ先】

西日本電信電話株式会社 岡山支店 設備部 災害対策担当

TEL：086-271-2591（通話料金がかかります。）

※電話番号をお確かめの上、お間違えのないようお願いいたします。